

支給申請書兼請求書の書き方

支給申請書兼請求書とその他の書類は実習終了後1ヶ月以内にご提出ください。

〔第2号様式(2)〕〔短時間実習用〕

年 月 日

公益財団法人東京しごと財団 理事長 殿

所在地
法人名称
代表者職・氏名

印鑑登録証明書と
同じ内容を記入

申請日(実習終了後、1ヶ月以内の
書類提出の日付)

印鑑登録
証明書の印

東京しごと財団職場体験実習助成金支給申請書兼請求書 (短時間実習用)

東京しごと財団職場体験実習助成金の支給につきまして、東京しごと財団職場体験実習助成金支給要綱第9条の規定に基づき、下記のとおり申請いたします。

記

1 申請対象事業所等

申請窓口 事業所	名称	株式会社しごとや		
	事業所 所在地	〒100-0000 港区新橋0-0-0		
	担当部署	総務部 総務課	担当者名	飯田橋 太郎
	T E L	00-0000- 00	F A X	00-0000- 00
雇用保険適用事業所番号		1304 - 000000 - 00		
常時雇用する労働者数 (直近の6月1日現在)		23.5 人		
実 習	実習期間	2021年 4月19日から 2021年 4月23日まで(5日間) <input checked="" type="checkbox"/> 2時間以上×5日間以上の実習である。		
	実習場所 (実習先所在地)	株式会社しごとや 本社 (港 区 ・ 市 新 0-0-0)		
	障害特性への 配慮等	<input checked="" type="checkbox"/> 随時紹介や面談会の場を通じて、配慮事項等を実習前に確認して 実習を行った。 <input type="checkbox"/> 面談の場を通じて、配慮事項等を実習前に確認して実習を行った。 <input type="checkbox"/> その他特記すべき事項 ()		
受 入 実 習 生	所属支援機関	○○○○○		
	実習者名	(名字のみをカタカナで記入) チヨダ		
	障害種別	身体・知的・精神・ 発達 ・難病・高次脳機能		
	同一の実習生に係る他の助成金等の受給	あり・ なし		

申請窓口の住所が、「登記簿謄本」(法人の場合)や「個人事業の開業・廃業等届出書」(個人事業主の場合)に記載されていない場合

その所在地で事業を営んでいることが解る書類が必要。
(1)光熱水費の領収証(請求書のみならず支払まで確認できる書類)
(2)賃貸借契約書(申請日時時点で有効のもの)等

雇用する労働者がいる場合は必ず記入

姓のみをカタカナで記入

常時雇用する労働者数が45.5人以上の企業:

→ 障害者雇用状況報告書の(ハ)と同じ数を記入

常時雇用する労働者数が45.5人未満の企業:

→ 常時雇用する労働者雇用状況報告書兼誓約書の(ウ)の数を記入

※申請日が、2021年4月から2021年5月まで

→ 昨年度の法定雇用率(2.2%)で算定した常時雇用する労働者数 45.5人 上記の通り

※申請日が、2021年6月以降

→ 新しい法定雇用率(2.3%)で算定した常時雇用する労働者数 43.5人 変更となります

2021.4

実習終了後1ヶ月以内に、「支給申請書兼請求書(第2号様式)」と下記6項目の書類を東京しごと財団までご提出ください。

2 必要書類一覧(チェックリスト)

提出書類	部数	備考
1 東京しごと財団職場体験実習助成金支給口座振替依頼書(第2号様式別紙1)	1部	
2 申請日以前直近の6月1日に管轄公共職業安定所長に提出した障害者雇用状況報告書の写し ※2 東京しごと財団職場体験実習助成事業 常時雇用する労働者雇用状況報告書兼誓約書(第2号様式別紙2)	いずれか 1部	障害者雇用状況報告書の提出義務のある企業等。 障害者雇用状況報告書の提出義務のない企業等。
3 法人の場合: 登記事項証明書又はその写し ※2 ----- 個人事業主の場合: 個人事業の開廃業等届出書の写し ※2 住民票の写し又はそのコピー ※2	1部 ----- 各1部	発行日から3か月以内のもの ----- 住民票の写し又はそのコピーは、発行日から3か月以内のもの
4 印鑑登録証明書	1部	発行日から3か月以内のもの
5 【東京しごと財団職場体験実習助成金】 職場体験実習実施報告書(第2号様式別紙3)	1部	
6 法人の場合: 都税(法人事業税と法人住民税)の納税証明書若しくはその写し ※2 ----- ※1 個人事業主の場合: 個人事業税と住民税の納税証明書若しくはその写し ※2	1部 ----- 各1部	申請時点で直近の納期が到来しているもの ----- 申請時点で直近の納期が到来しているもの

※1 都税の納付義務を有しない企業等は、納付義務を有しないことが分かる書類を提出。

※2 写しには、必ず原本の写しである証明としての記述、代表者記名及び代表者印を押印すること。

記述例

原本の写しに相違ありません

企業名 株式会社しごとや

肩書き 代表取締役 ●●●●

日付 令和元年 ●月 ●日

印
印鑑登録
証明書の印